



発行所  
公益社団法人 国民文化研究会  
(九州←→東京←→全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470  
http://www.kokubunken.or.jp/  
E-mail: info@kokubunken.or.jp

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 温故知新、わが国の真姿を学ぼう！

―「令和」の新しい時代を迎へて―

合宿教室運営委員長 池松伸典

四月一日、新元号が「令和」と発表された際、いよいよ御讓位が間近なのだと思ひと「新しい御代」への期待とが胸中で交錯した。そして、その出典がわが先人の心を伝へてゐる『万葉集』であると知らされた時には、何とも言へない嬉しさがこみあげてきて、新たな御代へのさらなる期待と希望が湧くのを感じた。

新元号「令和」は五月一日から施行され、新たな時代が動き出した。「万葉集」を繙き、典拠となった箇所を読み味はふと改めて万葉人の心が偲ばれて感動させられる。それは大宰帥（大宰府の長官）の同伴旅人が、官邸に官人や管内の国司ら三十人を招いて催した「梅花の宴」で詠まれた和歌三十二首と後に加へられた六首である。宴は旧暦で天平二年（七三〇）「正月十三日」とある。今の暦で「二月十七日」に相当する。まだやや肌寒い頃であるが、咲き

だした梅の花に春の兆しを感じて、驚なども鳴き交し、澄んだ空気の中でお酒を酌み交はす心地よい様子が伝はってくる。「梅の花折りてかざせる諸人は」と梅の花を簪にして楽しむ、「梅の花誰か浮べし酒盃の上」と盃に梅の花びらを浮べて楽しんでゐる。さらにそのまま散つていくよりも酒に浮べてくださいと梅の花が語るのを夢で見たといふ歌もある。まさに梅の花も一緒に宴を楽しんでゐるやうである。

一昨年の二月の同じ頃に、私は曾我梅林（小田原市）で催された知人友人ら十数名による観梅会に参加して、これと似た様な経験をした。梅林の所有者のはからひで、梅林の一角所にビールケースなどで簡易にしつらへた卓を囲んでの宴であった。この時偶然にもこの「梅花の宴」の和歌を紹介したのだが、歌を通して万葉人の心が時間を超越して思はれ

て、一緒に梅の花を楽しんでゐるかのやうにも感じられたのであった。

新元号「令和」は、「梅花の歌三十二首」の初めに添へられた「序」の中の「初春の令月にして、気淑く風和み…」(「新春の好き月、心地よい大気と和らいだ風…」)を典拠とする。

「和」といへば聖徳太子の憲法十七条が思ひ浮ぶ。その第一条の「和を以て貴しと為し、忤ふこと無きを宗と為す。人皆党あり、亦達れる者少し」との一節は、一般には諍ひは良くないので皆仲よくしようといふ意味合ひで捉へられてゐるやうだが、この第一条全文を読み通して、自分を振り返ってみると、違つてゐるとはとても言へない己の姿が見えてくる。人は気の合つた者同士で結びつきやすく、異なる意見の者とすぐにいがみ合ふ。さういふ者が互ひにくら議論しあつても物事は進展しない。だからこそ「和」の精神が大切なのであるとの尊い教へである。

憲法十七条の発布から百二十余年後に、この「梅花の宴」が催されてゐる。日本人は前々から「和」の大切さを肌身で分つてゐたであらうと思はれるのである。

しかし、この「梅花の宴」の前年には「長屋王の変」(左大臣の長屋王が謀反の疑ひをかけられて自害した)が起つたやうに、今日と同様に現実的

には様々な対立や見解の相違があるから、「和の世界」の実現は容易なことではない。日頃は身分の上下もあり、相手への好悪の感情もあつたことだらう。ことに大陸に対する海辺の防備を管掌する大宰府にはさらなる緊張感が伴はれてゐたことと思はれる。さうした中で、同伴旅人の呼び掛けた宴では、この時ばかりはその垣根を取り払つて共に初春の梅の花を楽しみ、互ひに心を通はせてゐる。これらの短歌を繰り返して読み味ふと、次第に万葉人の姿がより鮮明に見えてきて、現代に生きる我々が忘れかけてゐた大切なものに気づかされてくるのである。

技術の進歩は生活を次々に便利にして、かつては出来なかつたことを容易に可能にしてくれる現代にあつて、人間関係はどうであらうか。「梅花の宴」の歌は、自他が心を通はすことが何ものにも代へがたいものであることを教へてゐる。

今年の第六十四回全国学生青年合宿教室は、五月の「熊本会場」(あした合宿研修)、そして八月三十日からの千葉県柏市での「主会場」とで開催される(八頁参照)。御代替りに際会した今、改めてわが国の真姿を学ぶ場にしたものと準備して、多くの皆様のご参加をお待ちしてゐる。

(若築建設(株) 東京支店)